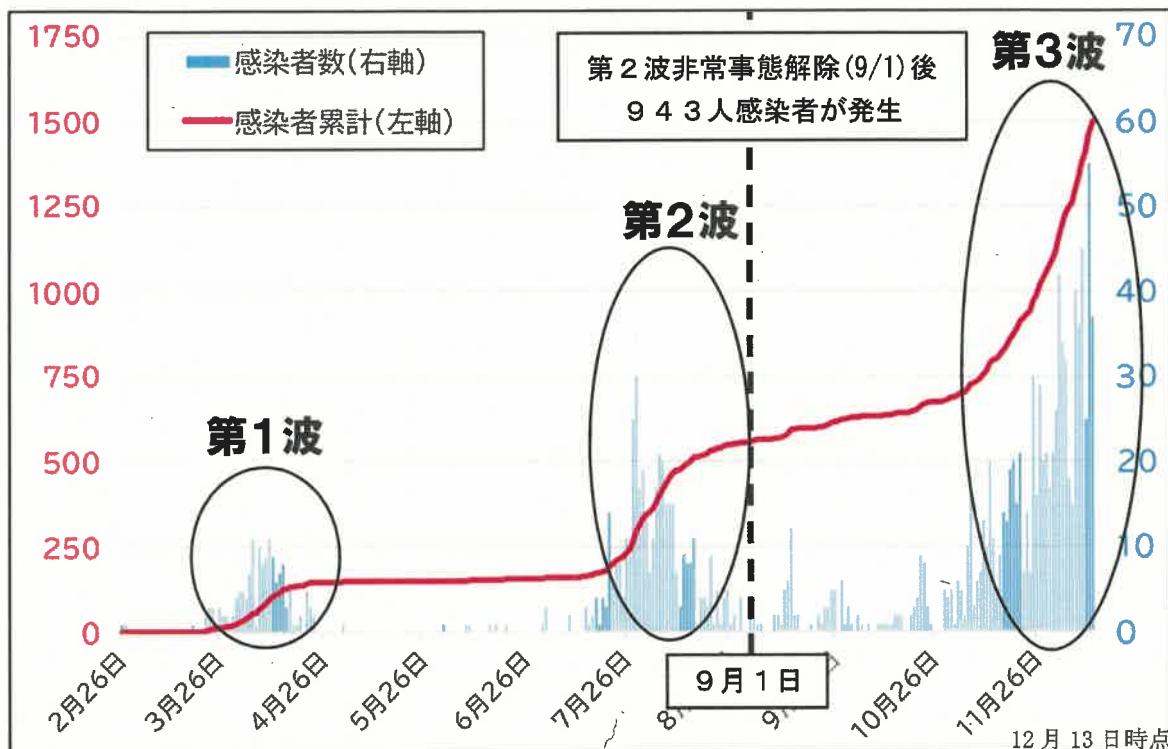


# 新型コロナウイルス感染症 第3波 「年末年始」集中 緊急対策

令和2年12月14日  
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

## 現状分析

### 県内では経験したことのない感染拡大に直面



- 1日55人の最多感染者を確認（12/12）
  - ・感染者数累計は1,498人、濃厚接触の疑いを含む約5万件の検査を実施
- 累計53のクラスターのうち、11月以降に29が発生
  - ・このうち、飲食店関連クラスターは11発生、院内感染クラスターも発生
- 入院患者数は242人、第2波ピークの1.8倍
  - ・第2波ピークは134人（8/10）、現在の病床等利用率は28%

#### 【県内の感染拡大の特徴】

- (1) 「県外由来」が4割、うち7割が愛知県由来
- (2) 「飲食」を介しての感染が全体の4分の1
- (3) 「外国人県民」の感染が全体の14%（人口割合3%）
- (4) 「福祉施設」内感染が立て続けに5件発生

# 今、感染を止めないと、医療体制ひつ迫の危機

## ○ 本県の状況は、ちょうど1か月前の愛知県を超える状況

- ・愛知県では、11月13日の患者発生数は1日113人。
- ・この113人を本県人口規模に換算すると1日30人程度。

## ○ 確保病床は最大値。これ以上の拡大強化は極めて困難

- ・現在、本県の病床は最大625床、宿泊療養施設は466床。
  - 病床拡大は医師や看護師など人材の確保が不可欠。
  - 現時点では、追加で医療人材を確保することは極めて困難。

## ○ 連日100人規模の患者発生で病床ひつ迫

- ・以下の様な事態が県内でも起こりうる可能性がある。
  - 医師が「要入院」と判断しても入院させる病床がない。
  - 同居家族への感染を避けるための宿泊療養施設がない。
  - 救急対応の制限や外来診療の休止など、一般診療に影響が生じる。  
特に、心疾患や脳血管疾患など、重篤な疾病に対し緊急な対応に遅れが生じる。



県民の皆さん命を守り、医療崩壊を防ぐためにも、患者発生をこれ以上増やさないための取組が必要です。

※ 「受診・相談センター」は24時間体制で相談できる体制を年末年始も維持（休日夜間連絡先：058-272-8860）

# 高感染リスクが多い年末年始の集中対策

## 1 県民の「行動」対策 [12/15(火)～1/12(火)]

### (1) 県をまたぐ不要不急の往来、特に愛知県との往来を自粛

- 県をまたぐ「旅行」の自粛、「帰省」についても自制
- 特に、「忘年会」「クリスマス」「初詣」「新年会」「成人式の2次会」等の年末年始の高感染リスクの場は徹底回避。  
※神社関係者、県内大学等高等教育機関との意見交換会を実施

### (2) 飲食に関する対策

- 「酒類の提供を行う飲食店」への営業時間の短縮を特措法に基づき要請

【概要】（詳細は別紙1参照）

[対象業種] 酒類の提供を行う飲食店

※食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている  
店舗のうち酒類の提供を行う店舗

[要請内容] 時短要請〔夜9時以降～朝5時までの休業を要請〕

[要請期間] 令和2年12月19日（土）21:00～

令和3年 1月12日（火） 5:00 [25日間]

[対象エリア] 岐阜市、大垣市、中津川市、羽島市、各務原市、瑞穂市

[協力金] 50万円（25日間実施した場合のみ支給）

- 「家族以外の大人数（5人以上）での飲食」、午後9時以降の「酒類を伴う飲食」、「接待を伴う飲食店利用」の自粛要請（飲食は、普段から一緒にいる人と少人数で）
- 「G.O.T.O.イート食事券」の新規発行の停止

※ 記者会見後に、制度変更しております。

制度内容については、「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）」  
のページをご確認下さい。

## 2 「対象」を絞った対策

### (1) 外国人県民の感染防止対策

#### ○ 外国人も受けやすい検査

- ・専修学校等に「プライマリ・ケア・ドクター（かかりつけ医）」設置
- ・県在住外国人相談センターに「COVID-19 外国語相談センター」設置

#### ○ 技能実習生への情報提供の徹底

- ・監理団体（県内124団体）の連絡会議を設置し、技能実習生に係る感染防止対策を徹底

#### ○ 失業した外国人のための職業訓練の実施

- ・特に「介護職」をターゲットに、現場で必要な日本語訓練を行った上で技術を習得

#### ○ 動画を活用した情報提供

- ・外国人県民の視覚に訴える感染防止対策の説明動画の作成（5言語に対応）

#### ○ 新しいスタイルの年末年始を推奨

- ・クリスマス、ニュー・イヤーは、家族と家で、仲間とオンラインで

### (2) 福祉施設内感染対策

#### ○ 施設への個別指導の強化

- ・県による「抜き打ち点検」の実施
- ・重点項目（職員対策、施設内拡大防止対策）の取組状況を一齊確認

#### ○ 施設職員（特に若手職員）への感染対策の徹底

- ・最近の感染・クラスター発生要因をわかり易く説明・周知
- ・県配信動画による施設内研修の徹底

#### ○ 通所サービスへの対策強化

- ・通所サービス用の「チェックリスト」を見直し、感染防止対策を再徹底
- ・特に、施設利用者の利用時における体調チェックを徹底

#### ○ 「ぎふコロナガード」（感染対策担当者）の活用強化

- ・福祉施設での「ぎふコロナガード」の設置徹底、チェックリストに応じた感染対策の実施を再徹底

※ 記者会見後に制度変更しております。  
制度内容については、「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止  
協力金（第2弾）」のページをご確認下さい。

別紙1

# 年末年始における営業時間短縮要請の概要

## 1 要請内容

### ■ 営業時間の短縮要請

- 午後9時から午前5時までの休業を要請  
(特措法第24条9項に基づく要請)

## 2 要請期間

### ■ 飲酒を伴う会食の機会が増える年末年始

- 令和2年12月19日（土）午後9時～  
令和3年 1月12日（火）午前5時（25日間）

## 3 対象業種

### ■ 酒類の提供を行う飲食店（酒類の提供を行う、カラオケ店やライズハウス等を含む）

- 食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」を受けている店舗のうち、酒類の提供を行う店舗
- ※ テイクアウトやデリバリー、イートインスペースがあるスーパーやコンビニエンスストア、キッチンカー等は対象外

## 4 対象地域

### ■ 岐阜市全域、大垣市全域、中津川市全域、羽島市全域、各務原市全域、瑞穂市全域

## 5 協力金

### ■ 1店舗ごとに50万円を支給

- 要請を行う全期間（25日間）、営業時間の短縮を実施した店舗